

2019年度 特定非営利活動法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会 事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日

1. 情勢と事業の成果

なによりも2019年度は最終盤で騒ぎとなり、いまだ収束のめど立たぬ新型コロナ肺炎の問題です。3月早々冬休みを前倒しするような形で小、中、高、特支校の一斉休校が要請され、ほとんどがそれに従い大きな混乱が引き起こされています。しかし、病气自体の実相が解明されていないため、対応する薬やワクチンが開発されず、また感染の可能性を縮小させる手立ても不明で不安は広がるばかりです。諸行事が中止(延期)になったり、会合等の自粛が行われたりと社会の動きや経済が委縮していくのではないかと心配されます。

新報酬改定後の影響は、相変わらず移行支援事業に対する「メリハリの利いた評価」が実態にそぐわず移行支援事業から撤退もしくはそれを検討する法人も増えているようです。また、放課後デイサービスやA型事業所中心に多くの営利法人の参入があり「不適切な請求のケース」や「儲からないと撤退」などのケースも散見され、事業に参入にされるにあたっての法人の理念が問われているのです。市内の事業所も60か所を数え、年々数か所の新規参入があります。

今年度は全国で就労系事業の中にA型でもB型でもない事業形態の提案が各方面各分野からなされました。例えば「工賃に追いまくられない」「地域福祉、地域おこしに貢献する」「障害等に拘らぬ課題を持つ(ひきこもり等)を受け止める」ような類型が軽作業を通じて実施されるいわゆる「C型」という形です。それと相まってB型と重なり合う部分の多い生活介護事業との関係性が、国立のぞみの園の厚労科研費で実施されています。そこで提案されている形は定例会・理事会でも報告しましたが、会員各位の検討や意見発出が大切です。

社会福祉法人は所得税が免税であり、その分社会的な貢献が求められています。しかし、社会福祉充実残額の地域社会への拠出はなく、それを当てにしていた「我がこと丸ごと」などの地域のボランティアな取り組みは100%手弁当となっている現状があります。また、滋賀県社協は「縁事業」を今年度再編し新たにスタートしました。「現行制度で解決できない」滋賀県版の「我がこと丸ごと」事業ですが、地域の社会福祉事業一体となって地域共生社会が実現されていくのか正念場というところでしょう。社会福祉法人に対して社会福祉連携法人という提案が地域に提案され、法人間の連携や共同の取組みが示されつつあります。大津市社会福祉協議会の提案している「施設連絡会」もそれを下敷きとしたものでしょう。国や行政の思惑はさておき、地域共生社会実現へ向けたより良いおおつを担っていく一翼として私たちの姿勢は問われているのだと思います。

当法人は「障害者就業・生活支援センター」「働き暮らし応援センター」「生活困窮者・被保護者就労準備支援事業」等を受託していますが、様々な困難を抱えた人たちが社会の中で働いて活躍できる形を作ることこそが地域共生に繋がるのだと思います。当法人の会員事業所(法人)はほとんどが総合支援法に基づく事業所ですが、各事業所の中で障害当事者を抱え込まず地域へ押し出していく責務があり「働き暮らし」がその懸け橋となっていかなければならないと考えています。

各事業所の仕事興しとなる一つに優先調達があります。優先調達では大津では横ばいであり、量はもちろんのこと仕事内容の広がりもO.S.K.が把握する範囲ではありません。調達計画も大津市ではしっかり立てられて無いようでその検証ももちろんされていないことが市との協議で指摘しています

が、前向きには進展していません。今後、継続した仕事興しに対する協議と要請を不断に行っていかなければなりません。

県ではようやく今年度、差別解消法を補完する条例が制定されました。制定に伴いいろいろな行事も開催されましたが、2020年が明けるとコロナの混乱の中で前進が少々とどまっているようです。また懸案であるJR大津駅舎二階の問題は何も解決していません。O.S.K.では『障害者差別のない「おおつ」めざす会』の事務局も担っていますので、この観点からも会員各位の積極的なご意見や行動をお待ちしています。また、同様に障害者差別の解消そのための障害、障害者理解の啓発を目的として開始された「ほかほかまつり」のあり方も検討されなければなりません。3月に開催されたO.S.K.も参画する発起団体会では、今年のまつりの外形は従来通り障害者週間の12月6日(日)ににおの浜福祉センターで開催されることになりました。ただ、そのメニューの中に和邇方面で勃発しているGH等反対の動きなど、差別が解消されていない現状に対抗できる内容を加えることなどが検討されました。O.S.K.会員事業所・法人をはじめとして市内各団体からの積極的な提案が肝要です。

これらの課題を解決していくためにも引き続き大津市当局と優先調達、家賃補助、スタンダード問題のほか、自立支援ホームや「おおつならではの就労移行支援事業」などについても協議を重ねていかなければなりません。そのために、次年度も大津市障害者自立支援協議会への積極的参加が必須です。

各受託事業等については就業・生活支援センター(働き暮らし)で本年度実績(就労89名内A7名/同2018年度87(7)、定年含む離職31名/同2018年度33名)と引き続き多くの方々の支援に入りました。大津市より受託の生活困窮者自立支援に係る就労準備訓練では8名の登録と継続した支援により5名の就労につなげることが出来ました。生保被保護者に対する就労準備支援事業も同様に、専任の担当を決めつつ困窮者事業と一体的に支援を行ってきました。

このほかに、大津市廃棄物減量推進課、観光振興課、公園緑地課ならびに外郭の公園緑地協会より都合44か所のトイレ清掃や、加えて運搬収集を含む草刈り業務等を受託し都合2000万円を超える事業を行いました。また、におの浜スポーツセンター清掃業務も指定管理業者がリンクワークスに変更となり、今年度より人繰りが困難になったセルフこだまから掃除屋ブリに完全移行しO.S.K.より再委託を行っています。その他、各種販売や自動販売機手数料など事業取次等で22万円の売り上げを得ることが出来、これらは若干の手数料を除き、各事業所の売り上げとなっています。

事業所団体のO.S.K.として社会活動への関わり等は次のとおりです。原則禁止となっている直B利用を例外的に回避するためのB型アセスメントが実施されることになりましたが「おおつならではの就労移行支援事業」の進展と相まって減少傾向が促進されています。昨年度直Bにかかるアセスメントは4件行われました。

一方で、B型での滞留の固定化を排除する意味でも、B型事業所でのモニタリングを節目に行い就労移行を進めていく方向性が自立支援協議会の就労支援部会での議論を引き続き進めました。そういった環境づくりの中で市内B型事業所等より30名を超える実習者を出し、内20名が就労につながりました。しかし一方で数百名の人々は未だ福祉的就労に留まっている点は課題です。また、事業所より押し出すことで、現時点での事業所内での働き手を失い、就労支援事業に支障をきたすケースや移行支援事業所では押し出し後のメンバー減で報酬が大幅に落ち、事業所運営に赤信号が点灯する課題も指摘されてきました。また、大津圏域で議論を重ね進めてきた「おおつならではの就労移行」事業が3カ所において進められています。新規の整備も期待され大津市では年度末になってその整備にかかる要綱整備を提案しています。当面、その要綱に沿った事業運営が行われますが、大津市民全体で議論を重ね実効性のある要綱整備につなげていくことが肝要です。先行3事業所では、移行支援事業のステージを過ぎ、就労につながる人々がどんどん出てきています。

O.S.K.の今後の在り方を支える「次代を担う人材」の育成は、法人としてというより自立支援協議会の下で2015年度から実施されていますが、本年度も開催され会員事業所傘下のスタッフも市職員や

日中一時、放課後デイのスタッフなどとともに多数研修に臨むことができました。O.S.K.のスタッフも研修参加だけでなく、自立支援協議会の一員として準備段階や当日の要員として、また、研修講師として参加することが出来、多くの会員スタッフ等と交流をすることが出来ました。

最重要課題として取り上げられていた「**地代・家賃補助**」の見直し問題は、市の上限 3/4 減算が引き続いています。一部に補助額がアップした事業所もありますが、概ね減収となり事業所の円滑な運営に支障をきたさないか注視が必要です。その上で、補助事業の前向きな見直しも提案していかなければなりません。今年度具体的な協を市に対して理事会中心に行い、来年度も何とか現状維持にこぎつけそうです。しかし、当該事業は「補助ではなく委託である」という観点から市との協議を進めてきました。次年度への継続が必要です。市単独事業に対する「事業レビュー」とい前市政の方向性が新佐藤市政になっても続くのか注目しなければなりません。「財政困難」は以前より言われていますが、そのことにより権利を回復しようとしている障害当事者の歩みが遅れるようなことがあってはならないと思います。

事業所のスタンダードづくりもプロジェクトで引き続き議論されています。本年度末にモデル的に数事業所対象にアンケートを送付しました。その回収後本調査に向けた議論を今後も行っていきます。その議論の中で、プロジェクトに関わる市職員も含めたスタッフの中では、スタンダードの必要性が確信され、その中身も徐々に固まっています。

また、A型や放課後等デイサービスについて厚労省より「かなり強力な」運営基準の見直しが提案されましたが、そのことによる影響は初年度中心に一挙に100~200人の解雇の強行が岡山や愛知で起こりました。県内でも東近江などで廃業が出ましたが、最近では「改善計画」を提出するだけで事業継続が可能です。厚労省は「改善」の期限を3~5年での検討も一部にあるようですが、抵抗勢力の力も大きいと聞きます。これらは、冒頭に紹介した事業所に対する新たな類型化の議論などとも相まって進んでいくでしょう。いずれにしましても、国の提案を待たず大津では、関係団体と連携してスタンダードを提案し、大津市民や障害のある市民に資する制度を行政に進達等していく必要があると思います。そのためにも、おおつならではのスタンダードを打ち立て地域に必要な事業所像の確立が求められています。

- ① 計画相談については、相談支援事業所自体は他圏域に比して多いものの関係当事者の多さから、相談支援事業所は奮闘するも苦戦し限界に達している状況です。工夫と努力がなされていますが、その達成は未だであり、その影響で給付費が滞っているケースも多く O.S.K.として会員に対してアンケートを取り、市に対して要望行動も行いました。
- ② おおつならではの就労移行支援事業の2カ所目が配置され、北部地域に3カ所目が待ち望まれる状況でしたが、ようやく新年度よりワークショップさかもとの多機能型として自立訓練事業が開始します。関連して大津では原則、直Bを実施しないという一致が養護学校の進路含め認識が持たれましたが、アセスメントを必要とする場合は就業・生活支援センターがコーディネートした上で、移行支援事業所が実施することとなり、4件の実施がありました。また、B型を流動化させるための継続したアセスメントについては別記のとおり就労支援部会の議論が活発になされ一定の成果がありました。
- ③ あさがお受託の虐待防止センターとも様々権利侵害の対象となっている障害当事者の権利を就業・生活分野から守るため随時、連携をしてきました。
- ④ 2017年度は優先調達を進めるべく市との協議があまり進みませんでした。対市協議の場では活発に意見交換がなされましたが普段のこまめな協議が実施されていません。担当理事やスタッフとともに事務局を軸にして市との協議を進めていかねば

なりません。

- ⑤ 差別解消法の施行のための地域や施設等での設備改善や合理的配慮に対する理解を進めるために自立支援協議会と共同で条例づくりを目指したシンポジウムも昨年度に引き続き開催されましたが、JR 大津駅のバリアフル問題なども解決には至りませんでした。
- ⑥ 以前から先行して各事業所で進めてきたひきこもり、ホームレス等に対する支援が「生活困窮者自立支援法」の施行により O.S.K.の各場の社会的責任として役割が求められ、同制度の下で 2015 年度より複数の事業所に就労準備支援をお願いしました。それは 2019 年度も継続して実施され就労につなげたケースも出てきました。折から、国によって提案されている「社会福祉法人改革」の中でも「社会福祉充実計画」の策定義務付けや、「我が事・丸ごと地域共生社会」の実現などからの提案などと相まって、同事業に対する各会員事業所の役割が引き続き求められてきています。

自立支援協議会やはたから県内会議などのネットワークの議論を通じて、県下の各団体と連携し、情報を共有する中で大津における O.S.K.の議論を全県下、全国に発信して行くためにもスタッフが各研修や会議に参加してきました。

2019年度の O.S.K.の受託事業は就業・生活支援センター、働き暮らし応援センターの障害者就労支援の分野で 80 名を超える一般就労(社会的事業所含む)を実現し、2014年度以来 70 名を超える大台を維持しました。(2013 までは 60 名台)

大津市からの役務の受注は市直営時代からの「ふれあいスポーツセンター」清掃(プリ)を既条件で受注することを維持し、障害ある従業員の所得保障を守りました。また、トイレ清掃は庁内三課に加え、外郭法人からの受注も得、40カ所を超えています。これを4カ所の会員等事業所が引き受け、多いところでは障害者従業員に 180,000~126,000 円の月額保障がなされています。その他、個別の事業所のニーズを受け、事業振興を関係機関と調整しつつ実現に向け進めているところですが、先述のように市による「事業レビュー」という名の予算圧縮策には警戒をしていく必要があります。

以下、個別の報告を箇条に記します。

2-1 事業実施報告

特定非営利活動法人おおつ「障害者の生活と労働」協議会は、設立趣旨に基づき、大津地域で暮らす障害のある人の働くこと・暮らすことを支える仕組みの具現化をするため、以下の2点を切り口に具体的事業展開を進めました。

- ①. 障害者の就労支援、生活支援の様々な制度を大津地域(福祉圏域)で活用し、日中活動の支援を含む障害者の地域生活に資するものとししました。
 - ②. 障害者事業所における仕事確保=障害者の仕事(所得)保障になるという観点から、滋賀県社会就労事業振興センターの大津福祉圏域版的な展開を独自で実施しました。
- ※なお、上記の事業をスムーズに進めるため、会の運営については、以下のとおり会議を開催しました。

① 〈開催した会議〉

会議の種類	開催回数	開催月日	構成
総会	1	2019年6月12日	全会員
定例会	12	基本第2水曜日	全会員
役員会	12	第2水曜午後1時	理事・監事 適時、役員会を理事会とした。

② 〈研修活動〉

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
自立支援協議会新人研修	5/28、29	明日都 他	5名	多数
県内はたくら全体研修	1/24	草津サンサンホール	6名	多数

③ 会員間のネットワークを深めるための交流活動
〈O.S.K.サロンの実施〉

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
実施せず	—	—	—	—

ただし、若手を中心とした任意のイベント等の計画・実施がなされたり、国の定着支援事業実施のサロン・ド・ラシネに参加するスタッフがあり、懇親の可能性が芽生えだしています。O.S.K.としてはそのような動きを見守りつつ適時、要請があれば経済的支援を行っていく用意があります。

④ 〈親睦会の実施〉

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
■O.S.K.納涼会／会員間の親睦をはかると共に、会員作業所・施設の利用者（当事者）にも広く参加を呼びかける。	8/30	カレンダー	8人	会員全員 58人
■O.S.K.耐寒懇親会／会員間の親睦をはかると共に、会員作業所・施設の利用者（当事者）にも広く参加を呼びかける。	2/28 コロナ騒動により中止	石山	1人	会員全員

⑤ 各関係機関の自主製品や役務の販路拡大
〈営業活動〉

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
・障害者働き暮らし応援センターの職場開拓員の業務の傍ら、会員作業所・施設の授産製品についての営業活動を行う。	随時	市内 圏域内	—	会員作業所・施設

㊦ 障害者の就労・余暇・生活支援に関する事業

＜障害者就業・生活支援センター、障害者働き暮らし応援センター事業の受託＞

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
<p>・表記事業を国、県、市より受託し雇用支援ワーカー×5、生活支援ワーカー×2、職場開拓員、就労サポーター（障害当事者）を雇用・配置し、就業・生活支援に奔走し成果を上げる。 生活困窮者自立支援事業に係る就労準備支援員×1</p>	随時	市内 圏域内外	9名 1名	<p>会員作業所・施設 市内・圏域障害当事者（軽度発達障害やひきこもりを含む）場合によっては圏域外のものにも支援を行う。 約750人</p>

㊧ その他、法人の目的達成の為に必要な事業

＜要望活動＞

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
■大津市・O.S.K.懇談会	8/30	におの浜福祉センター	5人	<p>会員全員 大津市障害福祉課 12人 理事会+会員</p>
■市とのプロジェクト会議(家賃補助)	10/9	におの浜	4人	理事会+会員

2-2 その他の事業

① 各関係機関の自主製品の販売（役務の提供含）

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
■役務提供/大津市生活衛生課公衆トイレ清掃業務	4月～3月	大津市内公衆トイレ 44か所	1人	4事業所 25人
■役務提供/滋賀県保険医協会封筒詰め ・滋賀県保険医協会からの業務委託（年間）で、会員のおおぎの里が担当する。	4月～3月	おおぎの里	1人	会員作業所・施設
■役務提供/ふれあいスポーツセンター清掃業務 ・大津市立におの浜ふれあいスポーツセンターにおける清掃業務を受託。 ・障害のある人の就労の場として、会員の掃除屋ブリが担当する。	火曜のぞく 通年	ふれあいスポーツセンター	2人	<p>会員作業所・施設 市内・圏域内 障害当事者</p>

3. 外部団体委員

大津市社会福祉審議会委員

大津市障害者週間（ほかほか祭り）実行委員

社会福祉法人大津におの浜障害者福祉協会評議員

自立支援法認定審査会委員

振興センター大津地区指名理事（はたくら代表者）

藤木 充(ステップ広場ガル)

事務局

藤木 充 (ステップ広場ガル)

藤木 充 (ステップ広場ガル)

中崎ひとみ (がんばカンパニー)

白杉 滋朗 (事務局)

2019年度 活動計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：円)

科 目	特定非営利活動 に係わる事業	その他の事業	合 計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	285,000		285,000
賛助会員受取会費	2,000		2,000
2. 受取寄付金			
受取寄付金	1,523,200		1,523,200
3. 事業収益			
雇用安定事業収益	30,604,000		30,604,000
就業・生活事業収益	9,114,000		9,114,000
働き・暮らし事業収益	5,526,000		5,526,000
生活困窮者事業収益	8,333,000		8,333,000
ジョブコーチ事業収益	505,000		505,000
トライWORK事業収益	357,000		357,000
4. その他収益			
大津市家賃補助事業	1,920,000		1,920,000
におの浜ｽﾍﾟｰﾝﾀｰ清掃事業受託収益		3,245,696	3,245,696
大津市公衆便所清掃受託事業収益		18,973,139	18,973,139
雑収益	0	1,615,307	1,615,307
受取利息	102		102
経常収益 計	58,169,302	23,834,142	82,003,444
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	36,502,350		36,502,350
通勤手当	1,743,184		1,743,184
法定福利費	5,946,103		5,946,103
退職金共済掛金	1,390,043		1,390,043
福利厚生費	59,327		59,327
人件費 計	45,641,007	0	45,641,007
(2) その他経費			
委託業務委託費	191,500	20,632,697	20,824,197
通信費	655,175		655,175
水道光熱費	704,701		704,701
旅費交通費	129,550		129,550
研修費	467,478		467,478
会議費	1,517		1,517
新聞図書費	105,468		105,468
印刷経費	974,840		974,840
車両燃料費	189,201		189,201
損害保険料	129,546	35,250	164,796
租税公課		120,808	120,808
諸会費	75,900		75,900
賃借料	2,151,864		2,151,864
委託料	166,816		166,816
ホームページ作成費	150,000		150,000
支払手数料	13,569		13,569
税理・労務士報酬料	922,200		922,200
家賃費	4,589,214		4,589,214
経常 器具什器費	0		0

事務 消耗品費	191,313		191,313
慶弔費	20,800		20,800
雑費	26,959		26,959
修繕費	103,750		103,750
借入支払利息	0		0
減価償却	0		0
公租公課	3,606,815		3,606,815
その他経費 計	15,568,176	20,788,755	36,356,931
事業費 計	61,209,183	20,788,755	81,997,938
経常費用 計	61,209,183	20,788,755	81,997,938
当期経常増減額	△ 3,039,881	3,045,387	5,506
II 管理費			
租税公課	0		0
管理費 計	0		0
経常収支差額 計	△ 3,039,881	3,045,387	5,506
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益			0
2. 過年度損益修正益			0
経常外収益 計	0	0	0
IV 経常外費用			
1. 固定資産除却損			0
2. 過年度損益修正損			0
経常外費用 計	0	0	0
経理区分振替額			0
当期正味財産増減額	△ 3,039,881	3,045,387	5,506
前期繰越正味財産額			10,953,386
次期繰越正味財産額			10,958,892

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

NPO法人 おおつ「障害者の生活と労働」協議会

[税込] (単位:円)

全事業所

2020年3月31日 現在

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	8,232,618
滋)県庁支店	15,000	預り金	336,433
滋銀)南郷支店	7,126,210		
滋銀)本店営業所	6,037,613		
滋銀)南郷支店	70,658	流動負債 計	8,569,051
滋銀)県庁支店	1,093,013		
滋銀)県庁支店	376,001		
滋銀)県庁支店	8	負債の部 合計	8,569,051
現金	35,608		
現金・預金 計	14,754,111		
(売上債権)		正味財産の部	
未収金	3,743,405	【正味財産】	
売上債権 計	3,743,405	正味財産	10,958,892
(その他流動資産)		(うち当期正味財産増加額)	5,505
立替金	30,425	正味財産 計	10,958,892
その他流動資産 計	30,425		
流動資産合計	18,527,941	正味財産の部合計	10,958,892
【固定資産】			
(有形固定資産)			
車両運搬具	1,740,660		
減価償却累計額	△ 1,740,658		
(2台分)			
有形固定資産 計	2		
(投資その他の資産)			
保証金 <small>(森田ビルテナント料)</small>	1,000,000		
投資その他の資産 計	1,000,000		
固定資産 合計	1,000,002		
資産の部合計	19,527,943	負債・正味財産の部合計	19,527,943

特定非営利活動にかかる事業会計財産目録

(単位 円)

NPO法人おつ「障害者の生活と労働」協議会
 全社

20年3月31日 現在

11

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

滋賀銀行	県庁支店	普通	(ジョブ事業)	376,001
滋賀銀行	南郷支店	普通	(法人)	7,126,210
滋賀銀行	本店営業所	普通	(雇用安定事業)	6,037,613
滋賀銀行	南郷支店	普通	(短期借入用)	70,658
滋賀銀行	県庁支店	普通	(働・暮事業)	15,000
滋賀銀行	県庁支店	普通	(会費費)	1,093,013
滋賀銀行	県庁支店	普通	(生活事業)	0
滋賀銀行	県庁支店	普通	(給料振替用)	8
滋賀銀行	県庁支店	普通	(生活困窮)	0
現金				35,608

現金・預金 計 14,754,111

(売上債権)

未収金 別紙の通り 3,743,405

売上債権 計 3,743,405

(その他流動資産)

立替金(社会保険料等) 30,425

その他流動資産 計 30,425

流動資産合計 18,527,941

【固定資産】

(有形固定資産)

車両運搬具(2台分 公用車購入) 1,740,660

減価償却累計額 △ 1,740,658

有形固定資産 計 2

(投資その他の資産)

保証金(森田ビルテナント料) 1,000,000

投資その他の資産 計 1,000,000

固定資産 合計 1,000,002

資産の部合計 19,527,943

《負債の部》

【流動負債】

未払金 別紙の通り 8,232,618

預り金 所得税 336,433

流動負債 計 8,569,051

負債の部 合計 8,569,051

正味財産 10,958,892